

口座振替手続きのお願い

本校では、預り金（給食費・学年費・積立金等）を銀行口座からの自動振替にてお預かりしております。以下の内容をお読みの上、口座振替の手続きをしていただきますようお願いします。

【指定銀行】 京都信用金庫 上鳥羽支店

※手続きについてご不明な点は、京都信用金庫 上鳥羽支店へお尋ねください。

【必要な手続き】

1. 普通預金口座の開設

- ・京都信用金庫 上鳥羽支店（他の支店も可）に普通預金口座を開設してください。

※京都信用金庫であれば、他の支店でも口座振替は可能です。

※既に京都信用金庫に普通預金口座をお持ちの方は、新たに口座を開設していただく必要はありません。「口座振替の手続き」のみしてください。

※京都信用金庫アプリ「てのひら京信」からオンラインで口座開設も可能ですが、口座振替の手続き、印鑑の届け出、通帳の発行などは、窓口に行っていただく必要があります。

2. 口座振替の手続き

- ・京都信用金庫 上鳥羽支店（他の支店も可）に、「預金口座振替依頼書」をご提出ください。

※お届け印の押印が必要です。オンラインで口座開設をされた方は、窓口で印鑑の届け出をしてください。

・在学中の兄姉がおられる場合も、お子様おひとりずつ、それぞれに口座振替の手続きが必要です。お子様おひとりにつき1枚「預金口座振替依頼書」を銀行にご提出ください。

- ・2月4日(水)までに口座振替の手続きをお願いします。

【その他】

1. 振替日と振替金額について

- ・振替日は原則として毎月10日です。1営業日前までに入金をお願いします。預金不足等で振替できなかった場合は、現金納入日までに学校まで持ってきていただきます。
- ・金額は、学年によって異なります。令和7年度の場合は、1年生の振替金額は、毎月、給食費4700円、学年費2000円程度です。（学年によっては「学年積立金」が入ります。）

2. 就学援助費の申込（入学前新規）について

- ・就学援助制度の申込〆切は11月17日(月)です。就学援助費の振込口座としてこの口座が必要となります。（預り金の引き落とし口座と就学援助費の振込口座は同じ口座である必要があります。）